

## 「ソレーナ STACIA カード会員規約」 一部変更のお知らせ

2018年4月2日より、規約および特約を一部変更致しますのでご案内申し上げます。

主な変更内容は以下のとおりです。

### 【1】「ペルソナ会員規約」の変更について

変更点	改定後
法令の定めにより本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとするを追加。	第6条（規約の変更、承認） 本規約の変更については当社から変更内容を通知した後、または新会員規約を送付した後にカードを利用した時、または、通知後異議なく1ヵ月経過した時に、変更事項または新会員規約を承認したものとみなします。 <u>また、法令の定めにより本規約を変更できる場合には、当該法令に定める手続きによる変更も可能なものとします。</u>
カードのショッピング枠の使用禁止行為に現行紙幣・貨幣の購入を追加。	第7条（カードの貸与と取扱い） 2項 会員は、 <u>現行紙幣・貨幣の購入、または、現金化を目的として商品・サービスの購入などにカードのショッピング枠を使用してはならず、また違法な取引に使用してはなりません。</u>
郵便不着会員の更新カード送付保留を追加。	第8条（カードの有効期限） 2項 有効期限の2ヵ月前までに申出がなく、当社が引き続き会員として認める場合には、新しい有効期限のカードと会員規約を送付します。 <u>ただし届出住所宛に当社が送付した郵便物が不着となった場合等当該届出住所宛に郵便物を発送しても到着しないと当社が認める場合には、送付を保留することができるものとします。</u>
ショートメッセージサービスを利用しての会員連絡を追加。	第18条（業務委託などの承諾） 3項 3号 <u>当社が重要な事項を会員に通知しようとするとき、会員の携帯電話番号が登録されている場合には、必要に応じてショートメッセージサービス(SMS)を利用して連絡することがあること。</u>
キャッシングリボの毎月最低支払額を1万円から5千円に変更。 毎月返済額の単位を1万円単位から5千円単位に変更。  上記変更に伴う、締切日ご利用残高での毎月ご返済額を追加。	別表 <キャッシング・サービス、海外キャッシュサービス返済方法・回数、利率等> ●キャッシング・サービス、海外キャッシュサービスのご利用条件 キャッシングリボご利用条件 <u>返済期間・返済回数を最長4年1ヵ月・49回へ変更。</u>  <締切日ご利用残高での毎月ご返済額> ● <u>2018年4月2日以降にキャッシングリボのご利用枠を設定または増枠された方</u> <u>2018年4月2日以降に会員の申出により下記の条件を希望された方</u>

ご利用枠（締切日でのご利用残高）	毎月のご返済額
	～10万円
10万円超～20万円	1万円
20万円超～50万円	1万5千円
<p>●2018年4月1日までにキャッシングリボのご利用枠を設定または増枠された方</p>	
ご利用枠（締切日でのご利用残高）	毎月のご返済額
	～20万円
20万円超～50万円	2万円

【2】「個人情報の取扱いに関する同意条項」の変更について

変更点	改定後
与信業務の委託先に債権回収会社を追加。	<p>第1条（個人情報の取得・保有・利用・委託） <u>3項</u></p> <p><u>与信業務の全部または一部についての委託先は以下のとおりです。</u></p> <p>名 称：ジェーピーエヌ債権回収株式会社  所在地：〒351-0022 埼玉県朝霞市東弁財1丁目2番16号  電話番号：048-450-2270</p> <p>名 称：エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社  所在地：〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号  中野坂上サンブライトツイン  電話番号：03-3373-5111</p> <p>名 称：オリファサービス債権回収株式会社  所在地：〒169-0072 東京都新宿区大久保1丁目3番21号  新宿TXビル8階  電話番号：03-6233-3480</p>

変更後の会員規約全文は [こちら](#) でご覧いただけます。

内容をご確認の上、カードをご利用いただきますようお願い致します。